

償教育を妨げている諸条件を分析して、現在の段階でいかなる方策によるべきかを打ち立てるのがわれわれの根本的な意図である。われわれの調査の内容として学校教育費における公費（国・県・市町村）支出の実態と父兄負担の教育費が学校教育費に充当されている実状を明確にするとともに、市町村財政の分析・父兄の職業をはじめ家庭要因の分析を中心に地域差のあらわれる根拠を明白にしていきたいわけである。又町村合併が教育に対して一時的現象として校舎・設備の充実や或は逆に教育費の圧縮をきたしていると考えられる点も充分検討されるべきである。

石川県の教育費の分析が、たゞちに普遍性をもつとは考えられないが、地方の検討が全国的な傾向を把握する具体的な要因として重要な意義をもつものと考えてこの調査を報告したい。

戦后日本の女子の高等教育政策

お茶の水女子大学 関野豊三

1. 今日における女子の高等教育の課題

今日我々は幾多の重要な教育問題に直面してゐるが、女子の教育就中女子の高等教育の問題は正にその重要な一つとして挙げることは何人も拒まないであろう。

即ち戦後女子の高等教育は男子と全様に解放されたが、その大学はそれ自体の教育として、又社会との関係において、現在のまゝ放置されておいてよいものかどうか。共学大学における女子学生の在り方、女子大学としての学科構成、履修方法、課外活動上の問題、卒業後の進路に対する障害と開拓の問題、更に家庭生活と職業生活との関係、研究生活と家庭生活との関係など日本の家庭・社会に流れてゐる女子観と新しい教育を受けて来た女子の生活観との関係など複雑にして厄介な問題が存在している。この間に立つて大学は独自の方針で進むとしても卒業生が直面してゐる事態を無視することはできない。かような事態は先進国の女子もかつて直面し今日尚明確なる対処がせられておらないのである。

しかし、かような問題は今日突然起つた問題ではなく、むしろ永い日本の社会的歴史的条件のつながりのなかに存在する問題である。

2. 戦後の女子教育政策の基礎

戦後の女子の地位の急変は教育上において一大転回をもたらした。即ち敗戦直后における女子の文教政策，日本国憲法における女子の地位の確定，連合国の日本教育管理政策における女子教育，教育刷新審議会における女子教育の論議，更に新教育法令における女子教育の規定など政策の系譜を辿つてその背景とその展開の経緯，ことに在来の女子観と新しい女子観との相剋を究明することによつて女子教育策定を分析考察したい。

3. 女子の高等教育の特質

以上の女子教育一般の政策の考察の上に立つて，ことに女子の高等教育の政策の特質を究明したい。それには(1) 何故日本において女子の女子ことにその高等教育が未発達のまま永く放置されておつたかを社会的歴史的に明らかにし，(2) 戦后一躍急転直下女子の高等教育が解放されたという事実はどのような政策から生み出されたものか，社会的の支持はあつたかどうか。単に連合軍の政策の強行によつて文教政策が出されたのか。ことに(3) 新制大学創設の際におけるその政策を諸種なる視点から考察し戦後の女子の高等教育の政策の特質を明らかにしたい。

教 育 管 理 論 批 判

— 教育組織論への展望 —

1. 教育管理分析の視点と方法

— 教育管理概念をめぐつて — 東京大学 持田 栄一

2. 教育管理法イデオロギー批判

森 隆夫

3. 教育管理論の階級性

牧 枉名

4. 教育管理と教育運動

— 学校づくり論 — 平原 春好

(一) 教育管理分析の視点と方法 — 教育管理概念をめぐつて —

持田 栄一

教育管理概念の分析を中心に現在みられる教育管理論の批判的吟味を中心に教育管理分析の視点と方法をたしかめる。